

## 鹿島市に係る貸付予定農地についての意見聴取

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の附則第10条の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

この意見聴取に係る利害関係人は、当該意見聴取期間満了の日までに、公益社団法人佐賀県農業公社に意見書を提出することができます。

なお、意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、連絡先及び意見をできるだけ具体的に記載した文書をメール・FAX・郵送等で公益社団法人佐賀県農業公社まで提出してください。

意見聴取期間は、令和7年1月28日(火)～令和7年2月4日(火)とします。

番号	対象農地の所在地				現況地目	面積 (㎡)	期間
	市町	大字	字	地番			
1	鹿島市	中村	浄源	424-1	田	708	10年2ヶ月
2	鹿島市	中村	浄源	425-1	田	495	10年2ヶ月
3	鹿島市	中村	船河原	710-1	田	64	9年9ヶ月
4	鹿島市	中村	船河原	710-2	田	3,678	9年9ヶ月
5	鹿島市	中村	船河原	735	田	1,691	9年9ヶ月
6	鹿島市	森	宮下	1361-4	田	1,500	5年
7	鹿島市	古枝	百塚	甲847-1	田	392	3年
8	鹿島市	古枝	百塚	甲915-1	田	3,086	3年
9	鹿島市	古枝	八田	甲1038	田	3,293	3年
合計			筆数:	9筆	面積:	14,907㎡	